

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2、3面 台湾の反戦人士との交流
- 4、5面 米イのイラン攻撃をどうみるか
- 6面 高市内閣の武器輸出解禁に抗議する
- 7面 憲法記念日にあたっての事務局長談話

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2026年6月1日 No.791

「戦争するなどの国も」 第12次国際署名活動スタート



日本政府とフィリピン(ASEAN 議長国)にとどけよう

日本 AALA が 2015 年から取り組んできた東アジアの平和共同体を求める国際署名は、2026 年度から新しい形態で第 12 次国際署名としてスタートしました。ことしからは従来どおりの東南アジア諸国連合 (ASEAN) 議長国 (今年にはフィリピン) への署名に加えて、日本政府にも届ける二本立てとなり、2つの署名用紙も完成し、各県事務所に届けられ、すでに各県、各地域で署名集め行動が始まっています。

ASEAN が 2019 年に採択した「ASEAN インド太平洋構想」(AOIP) は、包摂性、多国間主義を堅持して、どの国とも対話と協力をすすめ、平和と安定・繁栄の地域にする壮大なビジョンであり、日本こそが積極的に推進するべきものです。

この AOIP の背景として、1976 年に締結され今年で 50 周年を迎える「東南アジア友好協力条約」(TAC) があり、それは、主権の

尊重、領土の保全、紛争の平和的解決、武力による威嚇・行使の放棄を決めています。この TAC には今や 58 か国・1 機構が参加し、東南アジアの安全・平和を築いてきており、AOIP は更に北東アジア、インド太平洋地域に広げようとするものです。

対立をおおる高市内閣

他方、高市内閣は、安倍首相が言い始めた「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) を強調し、特に中国などを敵視・包囲する政策をすすめています。対中戦争もありうるとした自らの「台湾有事発言」も撤回せず、中国の批判を逆手にとって中国脅威論を大軍拡のテコにしています。

日本 AALA の国際署名の取り組みはこれまで合計 11 万をこえる署名を ASEAN 議長国に直接届け、対話を重ねてきました。この意義は大きいものがありますが、同時に今の日本政府の戦争傾

斜・準備政策の危険性を考えると、AOIP を評価するといいいながら、実際には反対の行動をとっている日本政府に姿勢の転換を求めることが時宜にかなっていません。そこで今年からは、これまでと同じ「戦争するな! どの国も」を共通のキャッチコピーとして、日本政府宛と ASEAN 議長国宛の 2つの署名に取り組むことにしています (団体署名は趣旨が重なることと煩雑さを避けるため今回は行わないことにしました)。

日本の市民には ASEAN の平和構想への理解はまだ不足しています。武力でなくどの国も排除しない包摂の外交を発展させている ASEAN に学び、協力する署名を広げていこうではありませんか。

(松浦晴芳 / 日本 AALA 理事・ASEAN プロジェクト / 富山県 AALA 事務局長)

台湾有事を 起こさせない



椰子の木の並木、南国の花、珍しい小鳥。中央研究院の緑豊かで落ち着いた環境の中に欧米研究所の建物があります。静かな午後、日本 AALA 主催、富士国際旅行社催行の台湾ツアー(4/19～23)における反戦声明を出された先生方との交流会が行われました。日本からは20名が参加しました。

最初に堀内保孝団長が挨拶しました。今回の交流会は3回目です。交流は双方向で積み重ねてきました。1回目の交流会のあと傅大为先生に東京に来ていただき、2回目のあとも傅先生に名古屋での平和大会に来ていただきました。今回3回目のあとは馮建三先生が神奈川県で行なわれる平和大会に来ていただける予定です。3回目でもあり、また参加者に沖縄の方もいることから、今回は日本の情勢や平和運動の状況を台湾の先生方にも知っていただきたいと、まず日本側3人の報告から始めました。

①与那国島の宮良純一郎さん

台湾から近い与那国島を含む南西諸島がいま軍事要塞化の最前線に立たされています。自衛隊駐屯地に対する理解と信頼を獲得するためとして、子どもたちを自衛隊のコンサートやヘリ搭乗体験などに勧誘するということが起きました。私たちは学校教育への介入であり問題だと考えて教育委員会に抗議し申し入れを行いました。島に住む自衛隊員の比率が増えて40%にもなってしまう、地方自治が正念場の分岐点にあると考えています。

②宜野湾市の宮城千恵さん(市議)

(プロジェクトで普天間基地の上空からの写真や航空機の離着陸で轟音が鳴り響く動画を見せながら説明) 民家のすぐ隣に基地があり、住民は轟音に悩まされています。基地の周りの住民の生活は守られていません。国家安全保障の観点から「抑止力」と説明されていますが、この抑止は誰のためなのでしょう。沖縄では軍事インフラが急速に強化されていますが市民保護の対策は追い付いていません。離島から避難するには船や飛行機しかありませんが、それらに有事の際に機能する保証はなく、また隠れるにも市民用のシェルター整備は不十分です。つまり、国の安全保障と人々を守るの間にはギャップがあるのです。

③静岡の鈴木啓史(筆者)

富士山に攻撃型長射程ミサイルが配備されてしまいました。「富士にミサイルやめて!の会」が立ち上がりミサイル反対の活動をしています。メディアが取り上げないので知らない人が多いことから、説明ビラをティッシュに入れて街で配っています(会の結成宣言の中国語訳を全員に配布しました)。

つづいて台湾側は、5人から次のような話がありました。

①傅大为(フー・ダーウェイ) 教授

さきほど見せていただいた普天間基地の周りに住宅が密集している様子に驚きました。また富士にミサイルが配備されたとのことで



ですが、先日は熊本の健軍基地の半径2kmの円の中に学校や病院がたくさんある図も見て驚きました。基地と住宅地の隣接は国際人道法違反だと思います。しかし、日本ではミサイル配備場所が公表されているけれども台湾では知られないのでどこに置かれているかわかりません。台湾にもハイマースやパトリオットがあると聞いています。実は私の自宅のマンションの窓下に基地があり、先日軍関係者が並んでいたので写真を撮りました。近くにはミサイルが置かれていると囁かれている場所もありますが、その横の住民は知らないでしょう。いまどうやって反対運動をしていくか仲間と話しています。

②馮建三(フォン・チェンサン) 教授

一つの中国というのは中国共産党の政策だと思われるかもしれませんが、実は台湾(中華民国)の憲法でも中国は一つとなっています。大陸との関係がこじれたのは2000年以後、民進党政府にな



两岸交流促進のための 10項目の政策措置

(国民党の鄭麗文党首が訪中し、中国共産党の習近平総書記と対談したあと中国共産党中央台湾弁公室が発表したもの・要約)

- ① 国共両党のコミュニケーションの常態化、1992年コンセンサスの堅持、台湾独立に反対
- ② 国共両党の双方向の青年交流
- ③ 金門・馬祖への水道・電気・ガスの供給、橋梁の通過
- ④ 直行便の正常化、两岸の人的往来を便利に
- ⑤ 台湾の農水産品の大陸への輸入・展示即売会など支援
- ⑥ 台湾の遠洋漁船の停泊等の検討
- ⑦ 台湾の食品メーカーの大陸での商標登録等への便宜
- ⑧ 台湾の中小企業の大陸での市場開拓への支援
- ⑨ 台湾のドラマ・アニメ等の大陸での放送
- ⑩ 上海と福建省住民の台湾への個人旅行復活

ってからです。最近習近平総書記の姿勢も柔らかくなってきて、大陸は台湾の人々の制度や生活習慣は尊重するとも言っています。台湾は大陸に「台湾はアメリカ従属をやめる。内政は各自でやろう」と言えばいいのに、民進党にはそういうことができません。大陸と台湾はいずれ話し合いが必要なことから、チャンスを見逃すべきではありません。ウクライナのように戦争した後には話し合うことになるより、いま話し合うべきです。国連に議席を持っていたソ連時代のウクライナやベラルーシのような形だっているのです。

③郭力昕 (ゴォ・リーシン) 教授

民進党政権はアメリカ言いなりで軍拡しています。日本にも未練のような感情があります。大陸中国に強く出ることで保身を図っているのです。しかし実際には危機意識が足りません。ギャンブルのような僥倖心理（根拠なく自分が勝つだろうという思い込み）で大陸中国を挑発していてとても危険です。「2027年に大陸が台湾を攻撃する」などと大げさな言い方がありましたが、トランプ大統領と習近平総書記の会談が予定されている中、アメリカ当局が国家情報長官室の年次報告書で2027年攻撃はありえないと述べています。先日は国民党の鄭麗文党首が習近平総書記と会談し、敵対感を緩め

ました。平和のきっかけになると見えています。

④張鈞凱 (チャン・チュンカイ) 氏 (フリージャーナリスト)

沖縄で交流したとき2つの異なる平和観があると気がつきました。1つは対話やアジア各国との協力で平和を作るべきというもの、もう1つは沖縄も台湾も帝国の狭間で抑圧されているいわば傷をなめあう同志なので日台で軍事協力し、アメリカにも頼って平和を勝ち取るべきというものです。後者の考えの人が多くことに悲観的になりました。先日、日本の雑誌『地平』2月号にこのことを寄稿したところ、編集者にクレームがたくさん来たと聞きます。反戦平和の話し合いは前途多難だと感じました。台湾のメディアにも悲観的になっています。メディアの論調は独占されていて、それに抗うのはたいへんです。

⑤早田健文氏 (『台湾通信』発行人) (台湾在住なので台湾側から発言してくれました。反戦派の先生方と交流をお持ちです)

いま日本も台湾も「反中親台サブライチェーン」とでもいうような流れができてしまっています。政治もメディアも反中親台でないで売れないので、親中の情報は出てこないのです。でもそれでは台湾のことはわかりません。私の感

覚では半数の人が反戦派の先生方と同様の考えだと思います。国民党党首の訪中を日本では好意的に報道していませんが、台湾の左派は関心を持っています。台湾と中国がずっと険悪だったわけではありません。1992年には1つの中国をめざし台湾独立に反対するというコンセンサスが交わされ、国共双方の関係は悪くありませんでした。今回の国民党党首の訪中にもしっかりパイプ役がいたから実現し、「两岸交流促進のための10項目の政策措置」も得られたのです。民進党が台湾独立を言い始めてから関係が悪くなったのです。

最後に参加者から「沖縄で戦争になったら台湾はどうするか」という質問が出ました。司会の盧儀儀先生が「メディアのせいですが、交流によって希望が出てくるものです。変化は起きると信じています」とのお答。傅大為先生からは「皆さんは張鈞凱さんが言った2つめの平和観の人とよく対話して説得してほしい」とのご要望がありました。大きなメッセージだと受け取りました。台湾有事を起こさないためには私たちの対話の努力が必要だということです。

反戦派の先生方との交流は今後もぜひ続けていきましょう。そして大きな連帯の流れができればいいと思っています。

(文責：鈴木啓史)

米 = イスラエルのイラン

——市民の力で戦争をやめさせ、国際法に

国際法違反の侵略行為

米 = イスラエル両国が突如イランに対する攻撃に着手し(2月28日)、最高指導者ハメネイ師をはじめとする政権幹部多数を殺害すると共に、市民をも無差別に殺戮する激しい空爆を開始してから1カ月半が経つ。現在ではマスコミ等の関心はもっぱらホルムズ海峡の航行やエネルギー供給をめぐる問題に集中しており、今回の危機がそもそもどのように始まったかは忘れられがちだが、(オマーンを仲介役として進んでいた外交交渉の最中に)何の予告もなしに開始された米国・イスラエルによる攻撃が国連憲章をはじめとする国際法を完全に無視する暴挙、明白な侵略行為であることは改めて確認しておく必要がある。

他方、これを受けてイランが開始した反撃(イスラエルや周辺諸国の米軍基地等への攻撃)は、侵略を停止させるための行動が国連によって未だとられていない状況下では、国際法上は正当な自衛権の行使(むろん民間人や民間施設への攻撃は避けねばならないが)であることも——イラン現体制の性格をどう評価するかにかかわらず——確認しておく必要がある。

また、イラン攻撃正当化のために挙げられる主な名目の一つである「核開発問題」については、イランは核兵器保有の意図がない旨を繰り返し明言していること、中東で唯一核兵器を保有しているのはイスラエルであり、中東「非核地域構想」に反対しているのもイスラエルである

ことを想起しておいてもよいだろう。

以上を確認した上で、本稿では今回のイラン攻撃(戦争)の性格を考える際に特に重要と思われる2つの点を指摘しておきたい。

「イスラエル中心の中東」づくりのためのイラン戦争

第一は、米国およびイスラエルにより仕掛けられたこの戦争は基本的に、中東に対する欧米の植民地主義的な支配の「基地」的な役割を果たしてきた入植者国家イスラエルの勢力圏拡大、「イスラエル中心の中東」作り(=「新中東」構想)のための戦争という性格を持っていること——私たちがここ数年来ガザで目撃してきたジェノサイド(集団殺害)と今回のイラン攻撃とは無関係ではなく、根底には米国をはじめとする先進諸国による中東「再植民地化」の試みという危機的状況が存在するという——ことである。

今回の対イラン戦争が、2023年10月以降本格化したイスラエルによるガザ弾圧の延長線上にあること、言い換えれば事態の根底にはパレスチナ問題があることは、現在の中東情勢全体を理解する上で忘れてはならないポイントだが、これは実はイスラエル自体が公言していることである。ネタニヤフ首相は2024年および25年の国連総会演説で(あるいは2024年の米国議会での演説で)ガザにおけるハマスの抵抗の背後にはレバノンのヒズボラがおり、さらにその背後には中東における悪の元凶とも言うべきイランが存在す

ると主張して、中東の安定化のためにはイランを打倒する必要がある、と訴えていた。

イスラエルは20世紀の中東に、この地域に対する先進資本主義諸国の植民地主義的利害を守るために人工的に作り出された入植者国家である。当初はイギリス帝国の中東経営上の戦略に基づき、第一次大戦後英支配下(形式上は国際連盟「委任統治領」)に置かれたパレスチナに欧米から移民を導入する(その際、19世紀末のヨーロッパで生まれた「シオニズム」——「ユダヤ人国家」建設運動——を利用)という形で入植者国家建設準備が始まり、ついで第二次大戦後、今度はパトロンを米国に変える形で正式に建国(1948年)に至った。

以後、中東に埋め込まれた先進諸国の「基地」的存在として、域内で先進諸国にとって都合の悪い動き(革命等)が生じた場合はこれに軍事干渉をしかける役回りを果たすようになり、1967年の第三次中東戦争では当時の中東における反帝国主義陣営の中心だったエジプトのナセル体制に決定的打撃を与えると共に、ガザ地区、ヨルダン川西岸を含むパレスチナ全域を占領下に置くに至った。

第三次中東戦争での敗北を境にアラブ諸国では保守化が進み、パレスチナ解放闘争を支援する動きが低調となる中で、代わってパレスチナと連帯する姿勢を打ち出したのが、1979年のイラン革命で成立したイラン・イスラーム共和国体制である。イラン革命は、「ペルシア湾の憲兵」とも呼ばれた親米的な君主制政権

攻撃 に基づく世界を築こう——



栗田禎子（千葉大学名誉教授）

（パフラヴィー朝）を打倒した革命であり、反帝国主義、「被抑圧者との連帯」の立場から、一貫してパレスチナ解放の大義を掲げてきた。また、（イスラエルがパレスチナのみならず周辺諸国にも戦争をしかけ支配を拡大する過程で侵略・占領の対象となった）レバノンの抵抗組織ヒズボラとも、イランは共闘態勢を築いてきた。——イランの現体制の性格に関しては宗教の政治利用、人権抑圧（特に女性の権利）等をめぐる深刻な状況も指摘されており、一概に美化することは誤りだが、パレスチナ問題に対し原則的立場を示してきたことには注目する必要がある。

イスラエルがイランを徹底的に敵視し、その破壊を執拗に追求しているのはまさにこのため、（ネタニヤフ政権が公言している通り）イスラエルによるガザでのジェノサイド（2023年10月～）、レバノン侵略（特に2024年9月に起きたヒズボラ指導者ナスラッター師殺害など）、そして今回の対イラン戦争は、「ひとつつながりの作戦」である。イスラエルはこれを自らの「安全」を守るための「自衛」としているが、その目的は要はイスラエル国家の植民地主義的性格や国際法違反の占領を糾弾し続けるすべての勢力を中東から一掃すること——それによりパレスチナ人の民族自決権実現とパレスチナ独立国家樹立の展望を葬り去って、パレスチナ問題自体の最終的「解決」（＝消滅）を図ること——だと考えられる。今回、対イラン戦争と並行してレバノンに猛攻が加えられていること、またガザに対する占領強化・支配領域拡大の既成事実化が進み、

ヨルダン川西岸の土地をイスラエル「国有地」として併合する政策も進行していることは、その証左である。

「自壊」する米国のヘゲモニー

第二は、今回の戦争は言語道断の事態ではあるが、同時にそれがあまりに明白な国際法違反であり、人道と良識に反するものであることが露わになったため、結果として米国の威信自体の決定的低下、米国のヘゲモニーの「自壊」プロセスともいえるべき現象が始まっていることである。

「私には国際法は必要ない」と公言するトランプ米大統領は、イラン攻撃にあたり、当初は「体制転換」目的であることをほのめかし（イランを「テロリスト体制」と形容すると共に、イラン国民に体制打倒のための決起を呼びかけ）、ついで「イランの核保有を阻止するため」の戦争だとする従来の主張に立ち戻り、さらに——イラン側の予想外に頑強な抗戦によって戦況が膠着状態に陥ると——発電所や橋の爆破を予告し、「今夜、ひとつの文明全体が終わることになる」という不気味な警告を発する、といった言動を示してきた。

どの部分をとっても完全に国際法違反で、呆然とさせられるような乱暴な発言であるが、重要なのは米大統領がこのような言動を繰り返すことによって、国際社会における米国の威信がとり返しのつかないほど傷つき、米国のヘゲモニーがみるみる消失しつつあるということである。とりわけ「ひとつの文明全体を終

らせる」という発言（4月7日）は、核兵器の使用を示唆したとしか解釈し得ないものとして、世界（および米国国内）の市民の憤激を引き起こした。

米国の行動が国際法違反であることが明々白々となり、これに対する世界の市民の批判が強まった結果、現在では英仏独といった（従来は米国と歩調を合わせてきた）先進資本主義国の諸政府も表面上は米国とは一線を画するポーズをとり、戦争に直接協力する代わりに、ホルムズ海峡の「航行の自由」保障のための共同行動の提案、といった形でイランに対する国際的包囲網を準備する、という手法をとらざるを得なくなっている（ただし「航行の自由の保障」云々というこの論法自体が、その後トランプが「米国によるホルムズ海峡封鎖」を宣言したことで無残に破綻しつつあるのだが…）。

並行して、（先進諸国ではなく、いわゆる「グローバルサウス」に属する国々が徐々にイニシアチブを発揮する形での）戦争終結に向けての国際的努力の開始、という流れが生じ始めていることも注目に値する。

米＝イスラエルによるイラン侵略は、イスラエル中心の中東支配秩序作り、中東全体の「再植民地化」とも言える危機であると同時に、あまりにあからさまな国際法違反、人道無視を繰り返す米国の覇権自体が崩壊し始めるプロセスともなっている。国際法に基づく秩序を築き直し、平和で公正な世界を実現するため、世界の市民が声を上げ続けることが求められる。

（東京 AALA 機関紙 5月号から転載）

声明

高市内閣の武器輸出解禁に抗議、
撤回を求める2026年5月11日
日本 AALA 連帯委員会

高市内閣は武器移転にかんするこれまでの「5類型」制限を撤廃し、殺傷力のある武器の輸出を原則可能にする閣議決定をおこなった。政府はその理由として、①安全保障環境の悪化、②同盟国支援と抑止力強化、③防衛産業の基盤維持を挙げているが、これによりミサイル・戦闘機・護衛艦などの兵器の輸出が可能となる。

日本 AALA は、戦後日本が守ってきた「武器を輸出しない国」という原則を崩し、「他国の戦争に間接的に参加することになる」今度の決定に強く抗議し、撤回を求める。

重大なのは、アメリカなど戦争当事国への兵器移転の道が用意されている点である。政府は武器は日本と協定を結ぶ17カ国に限定し、戦闘中の国への輸出は原則不可としながら、「特段の事情」があれば例外的に認めるとしている。ベネズエラやイランをはじめ AALA 地域に国際法違反の一方的な先制武力攻撃をおこなっているアメリカへの武器提供が可能になる。今度の決定により、戦争の拡大でミサイルなどの兵器不足がめだつアメリカへの兵器支援に道を開くことなることを懸念する。

日本は長年、アメリカの従属下にありながらも憲法9条と厳しい武器輸出規制を背景に「紛争に武器を供給しない国」として国際社会で独自の信頼を得てきた。その結果、アジアや中東、アフリカなど AALA 地域で「日本は軍事的な加担をさげ、経済協力に専念する国」という評価が形成されてきた。これは日本がもつ最大の外交上の財産である。今度の決定は、9条を持つ国としての道義的な立場とともにそうした評価を大きく損なうことになる。

とりわけかつて日本による植民地支配をけた東南アジア諸国や韓国・中国などは、日本の軍事的動向に敏感であり、実際それらの国では「日本が軍事的

役割を拡大し軍事大国化の道を歩むのか」「西側の軍事ブロックに完全に組み込まれた」との受け止めが広がっている。今度の転換は、日本の安全保障に資するどころか、地域の不信感を高め、日本の外交的な立場をいっそう弱める恐れがある。

さらにたとえ輸出先が同盟国であっても、その国が将来紛争に関与した場合、日本製兵器が使用される可能性はゼロではなく、そうなれば「日本が戦争に加担した」と国際社会から見られることは必至である。

さらに9条をもつ稀有な国として日本は国連で、平和構築や非軍事的支援、人道支援を重視する立場をとり、AALA 地域からの一定の信頼を勝ち得てきた。しかし武器輸出国になると、「武器を売る国が平和を語るのは説得力がない」「日本の国連外交は建前でしかない」とみなされ、AALA 地域との協調が難しくなる恐れも指摘されている。

日本に期待されているのは、中東和平やアフリカ紛争の停戦支援、ASEAN の調停などで、これらは憲法9条を生かした非戦と非同盟、中立の立場にたつてこそ役割を果たせるものだ。しかし武器輸出国になると、「日本は当事者側に立つ国」「仲介者として中立ではない」とみなされるだけでなく、「平和国家」としてのブランドが失われ、アジア・アフリカでの外交的信頼が低下、西側の軍事国家と同一視される。また、紛争で日本製兵器が使われた場合、強い反発を受け、国連での発言力・道義的立場が弱まり、日本の仲介・調停の役割が縮小する。

バンドン精神を受け継いで AALA 地域人民と連帯して非核・非同盟・中立の日本と世界をめざす日本 AALA は、高市内閣の決定の撤回と外交の転換をもとめて運動をすすめていく。

2026年憲法記念日にあたって

非戦・非核・非同盟国家として、 グローバルサウスとともに歩む日本へ

2026年5月3日
日本 AALA 連帯委員会事務局長談話

本日、憲法記念日を迎えるにあたり、私たちは改めて日本国憲法の核心にある「戦争放棄」と「平和的生存権」を見つめ直す必要があると思います。世界は今、複数の大国間対立が同時進行し、核抑止を前提とした安全保障観が再び強まっています。しかし同時に、アジア、アフリカ、ラテンアメリカを中心とするグローバルサウス諸国は、軍事ブロックに依存しない独自の外交空間を広げつつあり、非核化と多国間協調を求める声を強めています。この潮流は、日本が戦後掲げてきた平和主義と深く響き合うものであり、むしろ日本外交が本来進むべき方向を示しています。

近年の国際政治研究では、グローバルサウスの台頭は単なる経済成長ではなく、「非同盟・非核化・主権尊重」を軸とした新しい国際規範の形成であるとの指摘がなされています。多くの国が、いずれかの大国に従属するのではなく、地域協力や南南連帯を通じて自立的な外交を追求している。こうした動きは、冷戦期の非同盟運動の再来ではなく、より成熟した形での「多国間協調」の実践でもあります。日本がこの潮流と連帯することは、憲法の理念を国際社会で具体化する道でもあると考えます。

日本はこれまで、アメリカに従属しながらも、経済協力や人道支援を通じてグローバルサウス諸国と深い関係を築いてきました。そしてアジアの隣国としての歴史的つながりと一時期あった侵略戦争や植民地支配の真摯な反省と清算の努力、ODAを通じた長年の信頼、そして核兵器の惨禍を経験した唯一の被爆国としての倫理的立場——これらは、非核・非同盟外交へと踏み出すための重要な資源です。

さらに、グローバルサウス諸国の多くは、核抑止に依存しない安全保障の枠組みを模索しており、日本がその議論に参加することは自然な流れです。むしろ、これまで日本が積み重ねてきた平和国家としての実績は、国際社会において独自の信頼性を持つ

はずです。

今日の国際環境を見れば、日本が非核・非同盟へと舵を切る条件はすでに整っています。第一に、グローバルサウスの多くが核兵器禁止条約を支持し、軍事ブロックに依存しない外交を進めていること。第二に、経済的相互依存が深化し、軍事力だけでは国際秩序を維持できないことが明らかになっていること。第三に、気候危機やパンデミックなど、軍事力では解決できない地球規模課題が増大していること。これらの現実、軍事同盟中心の安全保障観が限界に達していることを示しています。

日本が非核・非同盟へと転換することは、単なる理想論ではありません。むしろ、国際社会の多数派が求める方向性と一致しています。グローバルサウス諸国は、軍事大国の対立に巻き込まれない自立的な外交を志向し、地域協力や国連中心主義を重視しています。日本がこの潮流と連帯することは、国際社会の安定に寄与するだけでなく、日本自身の安全保障をより持続的で現実的なものにするはずです。

憲法記念日にあたり、私たちは改めて、日本の平和主義は、受動的な「戦争回避」ではなく、積極的に国際社会の平和構築に貢献するための理念であるということを確認したいと思います。非核・非同盟外交は、その理念を21世紀の国際環境に適応させるための具体的な選択肢です。日本がグローバルサウスと連帯し、核兵器に依存しない安全保障の構築に貢献することは、憲法を国際社会で生かす最も現実的な道です。

いまこそ、日本は自らの歴史的経験と国際的信頼を生かし、平和国家としての新たな役割を果たすべき時です。非核・非同盟を基軸とし、グローバルサウスとともに多国間の協調的な国際秩序を築くこと——それこそが、憲法が私たちに託した未来への責任であると考えます。

連載

核兵器禁止条約第一回再検討会議にむけて ⑪ 核不拡散条約 (NPT) 再検討会議 1



新潟県 AALA 代表 谷本 盛光

核不拡散条約 (NPT) 再検討会議が4月27日から4週間の日程で開催されている。一般討論はWebで視聴でき、現時点で2週目が終了している。核リスクの高まった今、世界はベトナムのピエット議長に期待をかける。

NGO 発言のセッションでは、「人道性」の訴えに熱がこもる。日本被団協の濱住治郎さんは自らの経験から核の非人道性を訴えた。持ち時間3分より2分近い超過であったが短く感じられる。「人道性」は核兵器禁止条約の柱であり、NPT 加盟国の多数も正面から受け止めているが、いまだに向き合わない政府もある。

NPT の第一の柱「核軍縮」は核大国の対立の中で進んでいない。新アジェンダ連合 (6カ国) のアイルランドは、「核保有国は第6条の義務および関連する約束に沿った軍縮を進めていない」と

発言し、第6条の完全実施を約束するよう迫った。非同盟運動を代表したインドネシアの発言は強烈である。「核兵器の使用または使用の威嚇は、国連憲章および国際人道法を含む国際法に違反し、人道に対する罪に当たる」、「核兵器を保有すること自体も、国際人道法の原則に反する」、そして、グローバルサウスの国々が「国際法違反」「容認できない」という言葉で6条履行を要求した。核保有国はNPT条約にコミットしてきたと主張している。

第二の柱「核不拡散」では、アメリカ・イスラエルのイラン攻撃の中、関係国で非難の応酬が続いた。アメリカへの批判は極力抑えられていた。「核共有」によって「核拡散」は止められてきたという主張がNPTの場で堂々と述べられるなど「核共有」を是認する国々がある。オーストリアは「核抑止」

が核拡散のリスクをもたらし、意図しない核使用の可能性が高まる」として科学的見地から「核抑止」を批判した。

アジアではASEAN議長国フィリピンが「バンコク条約を通じて、核兵器のない東南アジアを維持することを固く決意している」と宣言した。中国は「日本は、平和憲法と「非核三原則」の改変を推し進め、長距離攻撃能力を拡大し、日本への核配備を同盟国に求めている」として国際社会に警戒をよびかけた。日本は、答弁権行使で「非核三原則は遵守している」と述べたが、日本政府の存在感は薄い。

会議の「成果文書」が採択されれば、核リスク回避の道が拓け、多くの人々は平和外交に希望を持つ。核軍縮履行を強調する「成果文書草案」が配布され検討が始まり、5月22日の閉会にむけて山場を迎える

活動日誌 2026年

- [2月]** 14日(土) 57回定期大会
続会大会 東京・豊島区ラパス
ホール / 24日(火) ロシア大使
館前抗議行動 / 25日(水) 第1
回台湾プロジェクト
- [3月]** 2日(月) 第1回三役会議
 / 11日(水) 国際部緊急学習会
イラン問題 Zoom 講師：清水
学先生 / 19日(木) 臨時三役会
議
- [4月]** 3日(金) 第12次署名推進

- プロジェクト (仮称) 第1回会
議 / 4日(土) 国際部緊急学習
会 Zoom キューバ革命とは 講
師：新藤通弘先生 / 6日(月)
第3回三役会議 / 10日(金) 第
12次署名推進プロジェクト /
11日(土) 国際部緊急学習会第
2弾 イラク戦争をどうみるのか
講師：宮田律先生 / 17日(金)
第1回常任理事会 / 19日(日)
～23日(木) 第3回台湾ツアー
(金門島・厦門) 20日中央研究
院で交流 / 24日(金) 署名推進
プロジェクト (ASEAN プロジ

- ェクトに変更) 南アフリカ共和
国ナショナルデーレセプション
 / 25日(土) 第12次国際署名
用紙全国発送
- [5月]** 3日(日) 憲法記念集会 / 6
日(水) 国際部学習会 Zoom ベ
ネズエラ現地からの報告 / 11
日(月) 第4回三役会議 / 14日
(木) 第1回機関紙編集委員会
 / 16日(土) 第3回台湾ツアー
報告会 Zoom / 25日(月) 第4
回 ASEAN プロジェクト

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE

住所 〒105-0014 東京都港区芝 1-4-9 平和会館 6階
電話：03 (6453) 7297 HomePage <https://www.japan-aala.org/>
FAX：03 (6453) 7298 E-mail：info@japan-aala.org
振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円 (送料別63円)

